

2-103 その他若手研究者支援制度の整備状況

支援制度名(助成金名)	制度概要	助成金額	所管
大学院学生論文掲載料補助	在籍する大学院生の学術研究を奨励し、その研究成果の発表を支援するため、学術誌へ論文を掲載する場合、必要となる論文掲載料の経費を補助する。	1名につき20万円を上限に 実費支給 ※1人1回/年度	大学院事務部大学院課 小金井事務部大学院課 多摩事務部大学院課人間社会 研究科担当 多摩事務部大学院課スポーツ 健康学研究科担当 デザイン工学研究科担当
大学院学会等発表補助金	大学院における学術研究の高度化・国際化を奨励するため、国内・国外で開催される学会等に係る経費の一部を補助する。	【国内学会】 1名につき3万円を上限に 実費支給 【国外学会】 1名につき10万円を上限に 実費支給 ※1人1回/年度(国内・国外どちらか)	大学院事務部大学院課 小金井事務部大学院課 多摩事務部大学院課人間社会 研究科担当 多摩事務部大学院課スポーツ健康 学研究科担当 デザイン工学研究科担当
大学院学生海外留学補助金	大学院学生の海外留学による学術研究を奨励し、資質の向上をはかることを目的とする。定められた申請期間に海外留学を申請し、留学を許可された者のうち、審査のうえ若干名に補助金を交付する。	留学期間に応じ1年間で20 0万円を上限、6ヶ月で100 万円を上限に支給	大学院事務部大学院課
大学院博士後期課程研究助成金	高度な研究能力と豊かな学識を有する研究者育成のため、本学大学院博士後期課程に在籍する大学院生への経済的支援を目的とする。原則として応募資格を有する申請者全員に給付する。	文系年額32万円 理工系年額48万円 ※申請者多数の場合には、 1人あたりの給付額を減額 する場合がある。また、長 期履修制度の適用を受ける 者及び「外国人留学生のた めの授業料減免制度」の適 用を受ける者の給付額は減 額する。	大学院事務部大学院課
若手研究者研究論文募集 (国際日本学研究所)	「国際日本学」に関わる論文の募集。研究所機関誌「国際日本学」に掲載されたものについて研究奨励金を支給する。応募資格は①本研究所学術研究員及び客員学術研究員、②大学院博士後期課程在籍者及び大学院博士後期課程修了後または満期退学後5年以内の者、③その他編集委員会が適当と認めた者。(この資格で応募する者は事前審査が必要となる)	掲載者に3万円	国際日本学研究所
法政大学国際交流基金による外国人 招聘研究員(HIF招聘研究員)招聘制 度	大学院博士課程在籍あるいは博士の学位を取得した日から研究開始年度の4月1日時点において8年未満の者(日本国籍以外の者)に、本学において、本学教員・研究者の指導・協力のもとに学位取得を目的としない研究を行う機会を提供する。	【奨学金】 月額30万円の支給 【渡航費】 往復エコノミー運賃30万円 を限度とする実費支給	グローバル教育センター事務 部 国際支援課
大学院チューター制度	大学院生の研究力向上のため、修士課程・博士後期課程在籍者又は修了生が、主に外国人留学生(研修生、研究生を含む)に対し、大学院の生活上、学習研究上のアドバイスを行う。	【指導を受けられる回数】 年間10回(上限)	大学院事務部大学院課
現地調査実施費用補助	大学院における学術研究の高度化・国際化を奨励するため、国内・国外での現地調査に係る経費の一部を補助する。	【国内調査】 1名につき3万円を上限に 実費支給 【国外調査】 1名につき7万円を上限に 実費支給 ※1人1回/年度(国内・国 外どちらか)	大学院事務部大学院課 多摩事務部大学院課人間社会 研究科担当 多摩事務部大学院課スポーツ 健康学研究科担当 デザイン工学研究科担当
諸外国語による論文等校閲補助	大学院における学術研究の高度化・国際化を推進するため、在籍する大学院生が自ら執筆した諸外国語による論文やレポートについて、専門家・業者による校閲を必要とする場合、その経費の一部を補助する。	1人につき10万円を上限に 実費支給 ※1人1回/年度 申請者多数の場合には、1 人あたりの給付額を減額す る場合がある。	大学院事務部大学院課
優秀博士論文出版助成金	本学で博士学位を取得した、博士学位取得後5年以内の者に対し、当該博士学位論文の出版助成を行う。	100万円を上限に実費支 給	大学院事務部大学院課